

大 会 宣 言

第3回全国原子力発電所立地議会サミット宣言 (原子力サミット川内宣言)

朗読者 小牧 勝一郎 議員

はじめに

原子力は、エネルギー資源に乏しいわが国において安定して供給できるエネルギーとして高度経済成長時代の電力需要を支え、今日の豊かな社会を築き上げてきた。また、原子力による発電が開始されてから40年近くが経過し、現在では全国で52基の原子力発電所が稼働し、発電電力量に占める割合は35パーセント近くになっている。原子力発電は安定的に供給される基幹電源として日本経済社会の発展を支えてきた。

国のエネルギー政策の基本目標は、環境保全や効率化の要請に対応しエネルギーの安定供給を実現することにあり、その中で原子力発電の占める役割は重要な基幹電源として位置付けられている。

今、その原子力発電を取り巻く状況は、スリーマイル島やチエルノブイリでの過酷な事故や東海村のJCO臨界事故等を教訓とした対策が講じられているにもかかわらず、国民の間には唯一の被ばく国としての核に対する漠然とした不安とともに、原子力発電の安全性に対する不信感が存在していることも事実である。

また、地球温暖化防止対策としての京都議定書の批准を前に、二酸化炭素の排出抑制の上での原子力発電の位置付け、環境にやさしい自然エネルギーへの取り組みや核燃料サイクル政策の必要性、放射性廃棄物の最終処分、原子力発電所立地地域の恒久的な振興策などさまざまな課題に対する議論が交わされている。

私たち、全国原子力発電所立地市町村議会議長会は、原子力発電所の立地という特殊な現実の前提の中で、住民から負託を受けた議会人として、住民福祉の向上のために議会の権能を最大限發揮する責務を負っている。このサミットで交わされた原子力政策に対するさまざまな論議に対して、国においては真摯に耳を傾けていただきたい。

私たちの議論

『21世紀のエネルギー確保・環境保全』～原子力と地域共生～という大会テーマを掲げ、21世紀の安定的なエネルギーの確保と環境保全のために、原子力発電が担う役割と立地地域との共生におけるさまざまな課題について議論した。さらに具体的な議論を深めるために、①プルサーマルと核燃料サイクル、②原子力の防災対策と安全確保、③原子力と地域振興、④原子力の住民合意と地域共生、⑤長期エネルギー見通しと原子力の位置付けについて、以上5つの分科会でそれぞれの個別テーマについて討議を行った。

原子力発電の安全性、核燃料サイクル及びプルサーマル計画の必要性と安全性、学校における正しい原子力教育、住民投票制度による住民意思の把握、今後の原子力発電の位置付け等については、それぞれ意見の一一致を見ず、両論拮抗する意見が述べられた。

このことは地域住民を代表する議会議員の率直な声であり、原子力発電所を立地する地域の住民の苦悩を赤裸々に示すものであるといえる。国は、立地地域の苦悩を直視し、国策として推進する原子力行政の主体的責任を再認識すべきである。

また、異なる立場の人間が議論し見出した一致点は、立地地域住民全ての願いである。私たち立地市町村議会議長会は、これらの一致点を次のとおり国及び関係機関に問題提起する。

問題提起

- 1 国策として原子力政策を進めるに当たっては、国が前面に立って立地地域住民を始め国民への理解活動を積極的に進め、核燃料サイクルとプルサーマルにおける安全対策等についてわかりやすく説明し、広く意見を公聴できる体制の構築を図るべきである。
- 2 防災ヘリ等による搬送を含め、緊急時の被ばく医療体制の確立を図るべきである。
- 3 交通弱者対策を含めた避難道路を早急に整備すべきである。
- 4 核燃料税の立地市町村への定率配分を図り、ばらつきを無くすべきである。
- 5 三法交付金を地域の実情に沿って活用できるよう一般財源並みに運用拡大し、地域振興を図るべきである。
- 6 企業誘致の起爆剤となる電気料金の割引制度をさらに拡充し、立地地域の産業振興を図るべきである。
- 7 安定的に税収が見込まれる法定外普通税の研究を進める。
- 8 国民に関心を持たせることができるような、国会レベルでのエネルギー政策の論議が必要である。

結び

最後に、再度、私たちは訴える。

私たちは、原子力発電を認める立場または否認する立場を問わず、日々、原子力発電所と共に生活している。国策として推進されている原子力発電が、全国人口のわずか4パーセントが住む私たちの地域から、発電電力量の35パーセント近くを発電し電力需要を賄っている現状を国民一人一人が認識し、原子力発電所と共に存している私たちの労苦が、議論が本当の意味で報われるような社会を熱望する。

私たち議会は、今後も積極的に発言し幅広い議論を行う中で、住民の負託を受けたその職責を果たしていくことをここに宣言するものである。

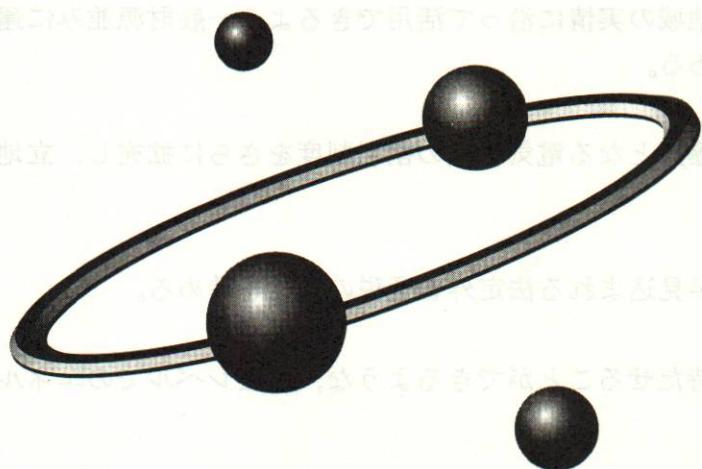
内閣子安山事務事務所にて、此の種類の機関は日本では最初のものである。本邦に於ける最初の機関は、1873年（明治6年）に、内閣官房の機関として設立された「内閣官房」である。

内閣官房は、内閣の機関として、内閣の運営に直接關係する事務を掌管する機関である。

内閣官房は、内閣の機関として、内閣の運営に直接關係する事務を掌管する機関である。

内閣官房は、内閣の機関として、内閣の運営に直接關係する事務を掌管する機関である。

内閣官房は、内閣の機関として、内閣の運営に直接關係する事務を掌管する機関である。



右圖

内閣官房は、内閣の機関として、内閣の運営に直接關係する事務を掌管する機関である。

内閣官房は、内閣の機関として、内閣の運営に直接關係する事務を掌管する機関である。

内閣官房は、内閣の機関として、内閣の運営に直接關係する事務を掌管する機関である。

内閣官房は、内閣の機関として、内閣の運営に直接關係する事務を掌管する機関である。

内閣官房は、内閣の機関として、内閣の運営に直接關係する事務を掌管する機関である。

來賓挨拶

本章之主要論點，即為說明中國社會經濟之發展，並非如歐美所說，爲一進步的、漸進的、有秩序的、有計劃的、有組織的、有系統的、有方法的、有科學的、有技術的、有知識的、有文化的生活，而實爲一退步的、倒退的、無序的、無計劃的、無組織的、無系統的、無方法的、無科學的、無技術的、無知識的、無文化的生活。

経済産業省大臣官房参事官 江 越 博 昭

ご紹介いただきました江越でございます。

先ほどもお話をございましたけれども、電気の35%，日本全体のエネルギーの15%を供給しております原子力発電所を支えていただいております皆様方に、まず厚く御礼申し上げます。

また、この後、経済産業省としてのごあいさつにつきましては、西川大臣政務官が来ておられますので、政務官の方からごあいさつをいただくことになっております。

私の方は、きのうから分科会の方に出さしていただいておりまして、この分科会の様子とそれにつきまして、コメントと言ったら非常に失礼でございますけれども、私どもとしてこれを踏まえてどういうことを考えているか、あるいは進めたいかということの一端を述べさせていただきたいと思います。

まず、第一分科会、「プルサーマルと核燃料サイクル」でございますけれども、これにつきまして、核燃料サイクルについて多くのご意見、特にその再処理と最終処分についてご意見をいただきました。また、プルサーマルにつきましても安全性、コストの問題あるいはプルトニウムの問題ということでご意見いただきました。

これにつきまして、私どもといたしましては、この核燃料サイクルあるいはその原子力全体の大きな方針、これは法律などの枠組みというものはほぼできておりますけれども、これを着実に具体的な形にして皆様方あるいは国民の方々にも示していくということを努めたいと思っております。

また、国が前面に出て取り組むべしとご意見もいただいております。これにつきましても取り組みを始めております。そういうことで特にプルサーマルにつきましても、これから私どもが前面に出て、地元の方々を含め国全体のご理解を得ていきたいと思っております。

あと第二分科会の「原子力の防災対策と安全確保」についてでございますけれども、特に防災対策の実効性あるいはテロの問題、あるいは避難道路の問題、あるいは最近起きました浜岡1号機の事故の問題等々につきましてご意見いただきました。

これにつきましては、安全の確保につきましては、皆様御承知のとおり、原子力安全保安院が設立されまして、安全の確保を第一ということで取り組んでおります。これをさらにできましたら地元の方々の安心していただけるところまでということで取り組んでいきたいと思っております。

浜岡1号につきましては、今、原子力安全保安院が全力を挙げて原因究明に取り組んでいるところでございます。

防災につきまして、これは私も多くの地域を今訪問させていただいておりまして、地元の方々から非常に強い関心を寄せられております。特にその実効性、万が一のとき大丈夫かということをいただいておりますので、そういう実効性の向上、あるいはテロにつきましても、これも関係機関との連携というのをさらに強めていきたいと思っております。

第三分科会「原子力と地域振興」でございますけれども、これにつきましては、核燃料税の問題あるいは長期的な財源の確保の問題、あるいは市町村合併の話が出ました。これにつきましては、私ども基本的には、長期的に原子力発電所と地域の方々とが共生していただける、あるいは恒久的な視点からの地域振興というのはどうすべきかと。

一方では、その中で各地域の方々の自主性とかあるいは独創性とか独自性とか、そういう

うものもどうやって反映していくかという問題と思っております。ある意味では、これから地域振興のあり方ということで、また私どもも勉強させていただきたいと思っております。

第四分科会の「住民合意と地域共生」でございますけれども、この中では、住民合意の問題あるいは住民投票の問題、それから教育まで幅広いご意見いただきました。住民合意について、私どもまだ試行錯誤の段階でございますが、私どもとしても国が前面に出ていろいろな方策を考えながら取り組んでいきたいと思っております。

原子力につきましては、先ほども宣言文にありましたけれども、人口の4%を占める立地地域の皆様方に日本全体のエネルギーのことを大きく依存していることは事実でございますし、それは実際のエネルギー面でもそうでございますし、精神的な面あるいはいろんな何と申しましょうか、感情的な面でもと思っております。

そういう意味では、国全体でのエネルギーの理解なり取り組みということを広報のあり方も含めて取り組んでいきたいと思っております。

最後の、第五分科会でございますけれども、「長期エネルギー需給見通し」ということで御議論いただきました。この中には、長期の話、さらにその先の超長期のエネルギーをどうするのか、その中で新エネルギーをどうするのか。あるいはその廃棄物なりあるいは女性・ご老人に対する広報の問題まで、幅広いご意見いただいております。

これにつきまして、まず新エネルギーにつきましては、私どもエネルギー全体の予算を新エネルギー、省エネルギー、原子力ということで来年度ほぼ同じぐらいの規模になるような形で取り組んできております。

また、エネルギー全体の国民へのご説明、あるいはさらにそのエネルギー全体を国民的な議論に高めるということも、エネルギーの長期的な見通しもつくりながら考えていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、この宣言文の中にございまして、先ほど朗読されました地域住民を代表する議会議員の率直な声であって、原子力発電所を立地する地域の住民の苦悩を赤裸々に示すものであると言えるという文章につきましては、私どもまさにそのとおりと思っております。

したがいまして、きょうこの宣言文あるいは分科会でのいろんなご結論の取りまとめにつきましても、私ども持ち帰りまして、またこれからエネルギー政策、原子力行政に生かしていきたいと思っております。

本日は、本当にいろんなご意見、率直なご質問・ご意見を私どもにじかに聞かせていただきまして、ありがとうございました。

文部科学省原子力課長 中 西 章

今ご紹介いただきました文部科学省の原子力課を担当しております中西でございます。このたび、全国原子力発電所立地議会サミットということで、このような大勢の立地市町村の議員の方々ご参集いただき、そして活発な議論がなされたということ、そして盛会にこの会議が行われ、今立派な宣言文なども採択されて終了しようとしていること、これもひとえに議長会の会長、それから実行委員会の委員長を初めとする関係者の方々のご尽力の賜物だというふうに理解してございます。

それからさらに、ご参加いただき、そして熱心にご議論いただいた立地市町村の方々、まさに原子力開発・利用の最前線において頑張っていただいておられる方々から、それは慎重・推進にかかわらず貴重なご意見をたくさんいただきました。これはまことにありがとうございます。

私ども、原子力開発利用を推進している者といたしましては、非常に大きな叱咤激励であったということ、激励の方がずっと大きかったということは非常にありがたく感じておるところでございます。

国におきましては、省庁再編により新たな原子力の体制、行政体制がスタートしております。文部科学省は、核燃料サイクルの確立のための研究開発の推進、加速器、核融合などの先端的な原子力科学技術の推進などを担当しております。科学技術の振興の視点からの原子力行政ということを担当することになったわけでございます。そういった立場から、今回のサミットでのご議論に少し触れさせていただきながら、講評ということではございません、所感を申し述べさせていただきたいというふうに思っております。

まず、第一分科会、それから第五分科会でたくさんご議論がありました。賛否両論戦わされたわけでございますけれども、核燃料サイクルの問題、それからブルサーマルの問題について若干お話をさせていただきたいと思います。

特に、第五分科会では、新エネルギーと原子力エネルギーのバランスをどうするんだと。長期的に考え、中期的・長期的に考えたときはどういうふうに取捨選択していくのかということが盛んに議論になりました。

慎重論、原子力はいずれ新エネルギーに取って代わられて、そして代替されていくのだというお考え方の方も多々おられたわけですけれども、新エネルギーにはたくさんの課題がございます。

それはエネルギー密度の問題でもあり、設備利用率の問題でもあり、そしてまたコストの問題でもございます。そういう大きな課題をこれから克服していくかといけないわけでございますが、それをおろそかにするつもりはありません。努力をして克服を目指していくわけでございますけれども、その間もう既に基幹エネルギーとして確立している原子力を今後10年、20年わかりません、もしかしたらもう少し30年、40年、50年長くなるかもしれません、しっかりと推進しなければいけないということは大方のコンセンサスであったと、そういうふうに理解してあるところでございます。

そういうことでありますれば、原子力に対して、資源の制約の観点から、あるいは使用済み燃料というような廃棄物の量をなるべく減らすという観点から、核燃料サイクルというものをしっかりと確立して、そして取り組んでいかなければいけないということが出てくるわけでございまして、原子力委員会の長期計画いわゆる長計にもしっかりと書かれておりますように、私どもとしましては、核燃料サイクルの実現に向けて地元の方々と一致協力

し、それから電気事業者とも協力し、諸外国のいろんな取り組みとも連携しながら、その実現に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、特に旧科学技術庁と文部省が統合されまして、原子力に対する教育の現場を通じた正しい知識の提供ということが非常にやりやすくなりました。そういう統合の効果をうまく高めるために、私どもといたしましても教育の現場においてエネルギーや放射線に対する正しい知識というのを提供して、その一部として原子力エネルギーを正しく位置づけると、そしていいところも悪いところもあるんだと、新エネルギーについてもいいところもあるし悪いところもあるんだということを公平にお伝えしてですね、理解を深めていただかくという取り組みをしていきたいというふうに思っておりまして、ことし新しくそのための経費を財務省と協議させていただいているところでございます。

うまくそれが実現いたしますれば、教育の現場で原子力を含むエネルギーについて正しい理解を提供できるような、そういう県や市町村の仕事を支援させていただけるようになるのではないかというふうに考えているところでございます。

それから、第三分科会で盛んに議論されましたように、立地地域とそれから原子力施設ということの共存共栄ということは非常に重要でございます。もちろん、安全性の確保ということが大前提ではありますけれども、その上に立って地域振興策というものをさまざまに講じていくことが非常に重要であるというふうに考えてございます。

示唆に富むいろいろなご提言があった中で、特に宣言文にもありますような地域振興の起爆剤となるような、その電気料金の割引制度の拡充といったようなことも非常に参考になるのではないかというふうに感じているところでございます。

この第三分科会あるいはこの宣言文にありますようなことを踏まえまして、ご期待に沿えるよう、今後とも地域振興策の充実拡充に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、各分科会に共通的なことでございますが、国民理解を求めるための努力をもつと確に充実させるということをしなければいけないというご指摘がございました。まさにそのとおりだと思います。

特に最近は、さまざまな地域で住民投票ということがいろんな意思決定の場面場面で行われているところでございます。第四分科会で集中的にご議論されましたように、住民投票に対する是非がいろいろございます。どちらのご意見もまことにごもっともだというふうに感じ取られるわけでございますけれども、実際問題、重要な場面場面で住民投票が行われているという事実。そしてそれが重要なファクターとなって首長が意思決定をされておられるというようなことを踏まえて、ちゃんと対応する必要があるというふうに考えてございます。

正しい知識を提供すること。それから何と言うのでしょうか、故障やトラブルや事故などがあったときは、包み隠さずすべてオープンにし、ありとあらゆる活動を透明にしていくという、非常に大切なことだというふうに考えておりますが、先ほどの地域振興というようなところにも関連いたしますけれども、住民の方々一人一人が直接にメリットを感じられるような、そういう施策展開というのも非常に重要なのではないかというふうに思っているところでございます。

どの分科会でも共通でございますけれども、こういった理解促進のための広聴・広報活動ですか、木元先生のお言葉を借りれば広聴・広報活動の充実に努めてまいりたいという

こうに思っているところでございます。

今回参加させていただきまして、いろいろ考えさせられるとか刺激を受けること、ご示唆をいただくということがたくさんございました。そういうものを今後の科学技術としての原子力行政に反映させていきたいというふうに思っているところでございます。

今後とも、立地市町村の皆様方におかれましては、原子力の開発利用にご理解とご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、私の所感とさせていただきます。失礼いたしました。